

令和 7 年度

北多摩北部地域保健医療協議会

会 議 錄

令和 7 年 10 月 8 日

多摩小平保健所

開会：午後 1 時 15 分

【草深地域保健推進担当課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度北多摩北部地域保健医療協議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます、多摩小平保健所地域保健推進担当課長の草深と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、会議開催前に幾つかお願ひ事がございます。

本日の会議はオンラインと会場のハイブリッド方式で開催いたします。オンラインで出席していただいている委員の皆様は、カメラはオン、発言者以外はマイクをミュートにしていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、発言する場合には、司会者側から御指名させていただいてから御発言をお願いいたします。また、発言希望の場合には、挙手ボタンまたはチャットでお教えください。司会者が御指名させていただきますので、お待ちください。

では、開会に当たりまして、多摩小平保健所長、稻垣より御挨拶申し上げます。

【稻垣多摩小平保健所長】 多摩小平保健所長、稻垣でございます。

本日は、本当にお忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。

まず初めに、本年は委員改選年でございます。再任された先生方、そして新たに委員となられた先生方に御礼を申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

この北多摩北部地域保健医療協議会でございますが、この圏域における保健医療対策の推進に向けて、プランの策定、推進、評価、そして連携に関して協議していく場でございます。この協議会を通じて各市関係機関、団体との連携協力の下に圏域全体の保健医療福祉の充実を進めてまいりたいと思っております。

この協議会では昨年度、新たなプランを策定いたしました。本日の議題は、プラン1年目の取組状況、そして本年1月から2月に開催した部会での検討状況等を報告いたしまして御議論いただくところでございます。

ぜひ、最後までよろしくお願ひいたします。

【草深地域保健推進担当課長】 次に、次第3、委員の紹介に入らせていただきます。

本日の配付資料の資料1-1 協議会委員名簿を御覧ください。

昨年度から御就任いただいている委員の皆様につきましては、名簿をもって御紹介に代えさせていただきます。

本日は、今年度から新たに就任された委員を御紹介いたします。資料1－1の右側に米印をつけてございます。

それでは、今年度就任された委員の御紹介です。

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院長、戸田委員。

警視庁小平警察署長、石毛委員。

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院、家族会むさしの会長、原委員。

東久留米市民生委員・児童委員協議会長、酒井委員。

北多摩北部食品衛生協会長、熊添委員。

西東京市立向台小学校長、鈴木委員。

津田塾大学ウェルネス・センター長、学芸学部教授、井上委員。

立川労働基準監督署長、柳委員。

西東京商工会事務局長、岩崎委員。

公募委員、三浦委員。

公募委員、三ツ木委員。

公募委員、小林委員。

小平市健康・保険担当部長、尾崎委員。

東村山市健康福祉部長、健康・保険担当、津田委員。

清瀬市生涯健幸部長、高見澤委員。

東京都多摩小平保健所長、稻垣委員でございます。

本日、協議会委員37名のうち、32名の方に御出席、1名の方に代理出席していただいております。ありがとうございます。

また、東村山市医師会長の磯部委員、小平警察署長の石毛委員、東久留米市民生・児童委員協議会代表の酒井委員、東京家政学院大学教授の酒井委員からは欠席の御連絡をいたしております。

なお、事務局として保健所管理職6名及び担当が参加させていただいております。よろしくお願ひいたします。

次に、本日の資料を確認させていただきます。

本日の資料についてですが、事前に郵送させていただいております。会議次第に一覧を掲載しています。

資料は、資料1－1から資料6、ほかに参考資料1となっております。御確認をお願いいたします。

よろしいでしょうか。御不足がございましたら、事務局までお知らせください。

本日の会議、会議資料及び会議録につきましては、協議会設置要綱により、原則公開とされてございます。会議資料及び会議録は後日、ホームページに掲載いたします。

また、記録用に会議中の写真を撮影させていただきますので、あわせて御了承お願いいたします。

続いて、次第3、会長の選出をお願いしたいと存じます。

資料1－2、地域保健医療協議会設置要綱第6の2の規定により、会長は委員の互選により選出することとなっております。どなたか御推薦はございませんでしょうか。

では、五十嵐委員、お願いいいたします。

**【五十嵐委員】** 会長につきましては、前期に引き続き、元東京都新宿東口検査・相談室長の城所委員にお願いしたいと存じます。

**【草深地域保健推進担当課長】** 五十嵐委員より、城所委員を推薦したいとの意見がありました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

**【草深地域保健推進担当課長】** ありがとうございます。

それでは、ただいま御了承が得られましたので、会長は城所委員にお願いしたいと思います。

それでは、城所会長より御挨拶をいただきたいと思います。

**【城所会長】** ありがとうございます。ただいま、会長に選任されました城所でございます。画面の関係で、座って御挨拶させていただきます。

引き続き、本協議会の会長を務めさせていただきたいと思います。

今年度、新たに就任された委員もいらっしゃいますが、委員の皆様には、それぞれのお立場からいろいろな御発言をいただきまして、活発な議論ができるような協議会として運営していきたいというふうに思います。

皆様方の御協力をよろしくお願いいいたします。

**【草深地域保健推進担当課長】** 続いて、副会長を御指名いただきたいと存じます。

地域保健医療協議会設置要綱第6の2の規定により、副会長は会長の指名により選任することとなっております。

城所会長、副会長の選任をお願いいたします。

【城所会長】 それでは、副会長には、引き続き小平市医師会長の清水委員にお願いしたいと思います。

【草深地域保健推進担当課長】 それでは、清水副会長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【清水副会長】 小平医師会の清水です。

引き続き、城所会長を補佐しまして、円滑な議事運営に協力したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【草深地域保健推進担当課長】 それでは、ここからの進行は城所会長にお願いいたします。

【城所会長】 それでは、議事に入りたいと思います。

まず、最初の議事1、北多摩北部地域保健医療協議会について、事務局より御説明をお願いします。

【池川市町村連携課長】 多摩小平保健所市町村連携課長の池川と申します。

私から議事（1）のうち、ア、北多摩北部地域保健医療圏地域保健医療推進プランについて御説明いたします。

資料2-1を御覧ください。

初めに、プランの概要になります。

地域保健医療推進プランは、圏域の保健医療の現状と課題を明らかにして取組目標を設定し、保健所・市・関係機関等が連携、協働して、地域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画です。北多摩北部地域保健医療協議会での協議を基に策定をし、進行管理を行っています。

プランは、多摩小平保健所及び圏域各市にとって保健医療施策推進の目標、地域の保健・医療・福祉の関係機関・団体に対してはその活動の指針としての性格を持っております。

計画期間は令和6年度から令和11年度の6年間で、今年度は2年目に当たります。

構成は、資料内4のとおり3部構成となっておりまして、第2部各論において項目ごとの現状、課題、今後の取組等を記載しています。

続いて、プランの推進方法について御説明します。資料2-2を御覧ください。

プランを着実に推進していくため、第2部各論に掲げられている全ての項目について、毎年、現状、課題、成果などの取組状況及び保健医療の指標・重点目標の達成状況を把握いたします。

そして、保健医療協議会の下に置かれている3部会で進捗状況を確認し、目標達成に向けて協議してまいります。

また、好事例の横展開が可能となるよう、各実施主体における先進的な取組などを収集し、特徴ある事例につきましては、協議会及び各部会で紹介をしてまいります。

このように、毎年、進行管理や事例の報告などを行いつつ、6年間の計画期間のうち、令和8年度に中間評価、最終年度である令和11年度に最終評価を行いまして、次期計画に反映していく予定です。

続いて、計画期間における地域保健医療協議会及び部会のスケジュールです。資料2-3を御覧ください。

毎年度、地域保健医療協議会は第2から3四半期に、各部会は第4四半期での開催を予定しております。

地域保健医療協議会は、各部会からの報告をさせていただくとともに、令和9年度には中間評価、令和12年度には最終評価を検討させていただきたいと思います。

各部会におきましては、プランの各項目における取組状況や先進事例の共有を図りつつ、令和8年度には中間評価案の検討、令和11年度には最終評価案の検討を進めてまいりたいと考えております。

各部会の開催に当たりましては、圏域各市及び保健所につきましては、取組状況シートで進捗状況を報告、関係機関等委員の皆様につきましては、先進事例や好事例等がございましたら先進事例紹介シートで御紹介いただければと思います。

続きまして、今年度のスケジュールを御説明します。資料2-4を御覧ください。

本日、協議会を行いまして、部会につきましては、今年度は、来年2月9日の月曜日に合同開催での開催を予定しております。

本日の協議会から部会開催までのスケジュールとしましては、10月から11月にかけて、市には今年度取組状況シートを作成いただくとともに、関係機関等委員の方々におかれましては、先進事例等の報告シートの作成をお願いしたいと思っております。

その後、事務局で取りまとめを行いまして、来年2月の部会におきまして取組状況及び先進事例等の共有をさせていただく予定となっております。

続きまして、各部会の所掌項目について御説明いたしますので、資料2－5を御覧ください。

こちらは、各部会の所掌項目を、プランの目次立てとともに本資料に示しております。なお、複数の部会で所掌する項目につきましては、各部会の所管分野の観点から御審議いただきまして、部会間の共有を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、プランの重点目標と指標について御説明します。資料2－6を御覧ください。

こちらは各項目の重点目標と指標を示しています。プランでは、第2部各論の項目について、それぞれ圏域の課題に対応する取組の中から、特に重点的に取り組む施策であり、不可欠な取組を重点目標として位置づけています。

また、各重点目標の達成度合いを図るものとしまして指標を設けています。例えば、第1章第1節1健康づくりの推進では、重点目標、生活習慣病対策等の推進に対しまして、市国保特定健康診査実施率など、四つの指標を設定しております。

そして、目標値でございますが、こちらは何年度の時点と比較して上げる、増やすのかというベースラインを設けまして、比較対象を明確にした上で目標に向かって取組を進めしていくこととしています。

本日の協議会では後ほど、令和6年度の取組状況などプランの進捗状況を御説明させていただきます。

プランについての御説明は以上となります。

これまで地域保健医療協議会及び各部会において、プランの評価や取組状況について活発な意見交換をしていただいているところでございます。

今後、より御議論また御検討をしていただきやすいよう、事務局において、進め方や所掌項目の変更等を検討しております。こちらにつきましては、来年2月に開催予定の合同開催の部会にて改めて御説明させていただければと考えております。

私からの説明は以上です。

【城所会長】 ありがとうございました。

ただいま、事務局より協議会についての説明がございました。

推進プランの推進方法、この計画は令和6年度から始まり令和11年度までということで、それまでのスケジュール、三つの部会のそれぞれの構成と所掌事項について御説明がありました。

また、この各部会については会長が部会の委員について指名することになっております。

そこで、事務局と相談しまして、資料2-7のとおり、各委員の部会への振り分けを決めさせていただきましたので、御確認ください。

委員によっては数人、二つの部会に所属していただく方もおられます、お忙しい中恐縮ですが、この案でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、よろしくお願ひいたします。

これまでの説明で何か御質問等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。では、先に進みたいと思います。

続きまして議事の2、地域保健医療推進プランの進捗状況及び令和6年度各部会報告について、まず地域保健医療推進プランの進捗状況について事務局から御報告をお願いします。

【池川市町村連携課長】 こちらについて、私から御説明させていただきます。

議事(2)のア、地域保健医療推進プランの進捗状況についてとなります。資料3を御覧ください。

資料3は取組状況シートとなっております。こちらは地域保健医療推進プランの進捗管理を行うための資料となります。

初めに、資料の構成について御説明いたします。例としまして1ページ目を御覧ください。

上から、プランで定めている大項目、重点目標、指標、中央の黄色の部分に取組状況のまとめ、続きまして、各市や関係機関、保健所の令和6年度における取組状況を記載しております。

裏面に移りまして、最後に、上部が青い欄になりますが、こちらは指標の達成度を評価するため参考となる各データのベースラインと令和7年3月末時点の状況を記載しております。

こちらの資料作成に当たり、大変お忙しい中、関係機関の皆様に詳細な情報をいただきました。誠にありがとうございます。この場をお借りして御礼を申し上げます。

限られた時間のため、重点目標とまとめ欄を中心に、それぞれ御説明させていただきます。

まず、1ページ目の健康づくりの推進です。

こちらの重点目標は、生活習慣病対策等の推進です。

各市におかれましては、特定健診やがん検診の受診率、特定保健指導実施率の向上のため、様々な方法で普及啓発に取り込まれています。加えて、健康づくり推進員活動や健康ポイントアプリの活用など、市独自の取組により生活習慣の改善を図られています。

続いて 3 ページ目、こころの健康づくりです。

重点目標は、自殺対策に係る相談体制の拡充、普及啓発の強化です。

各市では自殺対策計画に基づき、関係部署・機関が連携して取組を進められており、ゲートキーパーの養成や相談体制の充実等を図っています。また、NPO法人との事業連携や若年層向けのLINE相談など、新しい取組も実施されております。

続きまして、6 ページ目、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援です。

重点目標は、子育て世代への包括的な支援強化です。

指標となりますこども家庭センターの状況につきましては、東村山市において令和7年4月に設置され、圏域5市全てで設置済みです。各市では子育て世帯の不安やニーズに寄り添う伴走型支援を行うことで、子育て世帯の孤立防止、また虐待兆候の早期探知に努められております。

続いて 8 ページ目、食を通した健康づくりです。

重点目標は、生涯にわたる食を通した健康づくりの充実です。

当圏域では、多摩小平保健所栄養・食生活ネットワーク会議を設置し、圏域5市や関係団体等と連携をしまして、栄養バランスの取れた食事の普及をはじめ、様々な取組を展開しております。

そのほか、各市におかれましても食育クッキングなど独自の取組を実施されているところです。

続いて 11 ページ目、歯と口腔の健康づくりです。

重目指標は、ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進、地域で支える障害者歯科保健医療の推進です。

各市において、ライフステージに応じた歯と口の健康づくりとしまして、成人歯科健診の実施、受診勧奨を進めております。

また、障害者歯科保健については、保健所において医療従事者向けの研修会等を実施し、障害者歯科保健医療の推進に取り組んでいるところです。

続きまして、12 ページ目、保健医療提供体制の充実です。

こちらは、循環器病や糖尿病など疾病別医療連携の推進、救急医療の普及啓発などが重点目標となっております。医師会を中心とした脳卒中・糖尿病の医療連携推進事業を実施するとともに、各市、保健所において#7119や#8000など救急医療に関する普及啓発を実施しております。

続きまして、15ページ目、在宅療養になります。

重点目標は、在宅療養支援体制の充実です。

各市において在宅医療・介護連携推進協議会や研修会、ICT活用などにより、多職種連携を推進するとともに、市民向けの講演会やガイドブックの配布等により啓発を行っております。

17ページにあります指標の一つ、在宅療養において積極的役割を担う医療機関数につきましては、資料上では東村山市様が調整中となっておりますが、9月末時点では2となっております。

続いて18ページ目、医療安全対策です。

重点目標は、医療安全支援のための取組、医療機関における医療安全確保の取組の推進です。

保健所におきまして、管内医療機関との連絡会や研修会の実施、患者の声相談窓口の運営・周知などを行い、医療安全確保の推進を図っております。

続いて19ページ目、高齢者保健福祉対策です。

重点目標は、介護予防事業の推進です。

各市とも介護予防、フレイル予防について、市民向け講座、相談会の開催、市民グループへの支援など様々な形で取組を進めています。

指標となります65歳健康寿命につきましては、いずれも微増の状況となっており、圏域の数値は都全体の数値を上回っている状況です。

続いて21ページ目、難病患者等支援です。

重点目標は、難病患者や家族が安心して療養ができる支援体制の構築です。

難病患者の方たちが安心して暮らせる支援体制の構築に向け、各市におかれましては、障害福祉サービスのニーズの把握、制度周知、災害時の個別支援計画作成など療養支援を進められております。

また、保健所では、講演会や難病対策地域協議会を開催し、圏域の関係者との連携、人材育成を進めています。

続きまして、22ページ目、障害者、障害児支援です。

重点目標は、重症心身障害児（者）や医療的ケア児への相談・支援体制の充実、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムづくりの推進です。

各市において、連絡会や協議の場を設置するとともに、ケース支援等を通じて関係者間での連携を進めております。また、保健所では、精神保健医療福祉ネットワーク会議を開催するなど地域包括ケアシステムの推進に取り組んでおります。

続いて24ページ目、健康危機管理と新興感染症の発生・まん延時の対策です。

重点目標は、関係機関との連携体制の強化です。

令和6年度は東京都感染症予防計画や多摩小平保健所健康危機管理対処計画に基づき、感染症に関する研修、訓練を多く実施いたしました。公立昭和病院の御協力を得まして、鳥インフルエンザを題材とした図上訓練を実施したほか、関係機関との通信訓練、防護服着脱訓練、おう吐物処理訓練など、バリエーション豊かに企画いたしました。

既存の会議体を活用するとともに、研修、訓練等を通じまして新興感染症発生時の体制整備や連携強化を図ってまいります。

26ページ目、感染症対策の推進です。

重点目標は、感染対策基盤整備の推進です。

各人の免疫力を高め、社会全体で感染症のまん延防止を図るため、各市では様々な媒体、機会を利用して予防接種の勧奨に取り組んでおります。

保健所では管内の人材育成や顔の見える関係づくりのため、各種連絡会、講習会、会議等を開催しているほか、感染症発生状況につきましては、毎週ホームページ上で公開しておりますので、ぜひ御活用いただければと思います。

続きまして、29ページ目、医薬品等の安全確保です。

重点目標は、薬物乱用防止対策の推進です。

オーバードーズなど若年層での薬物の浸透、依存が大きく問題となっております。そのため、薬物乱用防止対策の推進に向けて各市、関係団体、保健所等では様々な手法や媒体を通じて薬物乱用防止を含めた薬の正しい知識の普及啓発に取り組んでおります。

続きまして、31ページ目、食品の安全確保です。

重点目標は、HACCPに沿った衛生管理の導入・定着への支援です。

H A C C P は事業者自らが食品の安全性を確保するために行う衛生管理手法の一つでありまして、保健所では窓口相談や監視指導、各種講習会等の機関を通じて H A C C P に沿った衛生管理の導入、定着への支援に取り組んでおります。

また、特に食中毒等の発生リスクが高い学校・保育園等の給食施設に対象を絞った講習会等も開催しております。

続きまして、3 2 ページ目、生活環境の安全確保です。

重点目標は、公衆浴場等におけるレジオネラ症発生予防対策の充実です。

公衆浴場をはじめとする入浴施設では、不適切な維持管理によりレジオネラ属菌が大量に増殖するおそれがあるため、保健所では監視指導や採水検査、オンデマンド形式の講習会等を通じて各施設における衛生管理の徹底、自主管理の推進に取り組んでおります。

続いて 3 3 ページ目、アレルギー疾患対策の推進です。

重点目標は、発症及び重症化予防に関する情報提供・普及啓発です。

各市では乳幼児健康診査や離乳食教室等での啓発、アレルギーに関する相談に対する情報提供や医療機関の紹介に取り組まれています。保健所では各種講習会や企画展示、広報誌等を活用した普及啓発を行っております。

続いて 3 5 ページ目、災害時保健医療対策です。

重点目標は、災害時連携体制の強化・平常時における準備です。

圏域では地域災害拠点中核病院の公立昭和病院より指定された地域災害医療コーディネーターの先生方が中心となって、圏域の地域災害医療連携会議や災害医療図上訓練などを行っています。

また、各市におかれましては、防災訓練や医療救護所設営訓練に加えまして、マニュアルの見直し等を行うなど、平時からの備えに取り組まれています。

保健所では各市の訓練に参加させていただき、連携協力体制の強化に取り組むとともに、災害対策研修等を通じまして各市への支援等を行っております。

最後に 3 7 ページ目、保健医療福祉の人材育成です。

重点目標は、地域における保健医療福祉人材の育成の推進です。

各市では、市民向けの健康に関する講演会・講座やゲートキーパー研修等を開催し、人材育成を進めております。

保健所では新任期保健師研修や医師、保健師等の学生実習を市と連携して実施することに加えまして、市等関係職員向けの研修、講演会等を実施しております。

駆け足になってしまい恐縮ですが、説明は以上となります。

【城所会長】 ありがとうございました。

ただいま、資料3、地域保健医療推進プランの令和6年度取組状況シートに沿って事務局から説明がございました。

ただいまの説明で、何か御質問等ございましたらお願いします。

島田委員、お願いします。

【島田委員】 島田です。

2件ございまして、6ページのこども家庭センターの設置状況をお知らせいただきました。確かに子供のことを、こども家庭庁ができたので重点的に置くのはいいとは思いますが、逆に今まで各市町村で健康推進課などで、母子も成人も一緒に実施されてきたかと思うのですが、子供だけがこども家庭センターということになると、家族全体を見るという視点のところは各市不都合など何か出でていないか、というのが1点目です。

もう1点目が、17ページの在宅療養のところですが、在宅療養は施設や病院よりも在宅での療養のほうを進めていくこうという傾向にあるかと思います。訪問看護ステーションが2件減っているように、

福祉の世界もそうですが、在宅系の事業所は成り手がなかなかいなくて、また高齢化しているという問題があるのですが、訪問看護ステーションをはじめ、各管内の事業所等でも、運営が難しいといった問題が出ているのでしょうか。

以上、2点です。

【城所会長】 ありがとうございます。市のほうで、どなたかお答えいただけますでしょうか。まず、こども家庭センターに関する御質問ですが。

五十嵐委員、お願いいたします。

【五十嵐委員】 西東京市の五十嵐でございます。

ただ今、お話をありました、こども家庭センターの関係で、西東京市の実情についてお答えさせていただきます。

先ほどお話をありましたこども家庭庁設立の流れの中で、こども家庭センターの機能を、当市におきましては令和6年4月にスタートさせております。本格的にセンターとしての位置づけ、機能等を整理したのは今年度になってからというところでございます。

場所についても、今まで母子保健と児童福祉は別々だったところですが、当市におきましては来月、同じ場所に移行する予定となっております。

御懸念の子供だけで大丈夫かというところですが、こども家庭庁は様々な機会を捉えて、お子さんを育てる家庭との接点をつくっていくという視点があります。

そういう意味では、このこども家庭センターでお子さんに関する様々な事業を一括で整えることによって、その接点を漏らさない、より拡充させていくといった部分がありますので、その流れについては市のほうでも対応していることをお伝えさせていただきます。

家族への対応というところでは、一応は仕組みとして、一定程度分かれた動きにはなってきますが、保健衛生という視点では、当然、今までと同様に連携していくところでございます。

実際に市民の方への対応として、どちらからのチャンネルでも親御さんに関すること、お子さんに関すること、それぞれ色々な情報が入ってまいりますので、そこについては庁内で連携して、漏れがないように体制を整えているところです。以上、西東京市の実態の御紹介でございました。

【城所会長】 ありがとうございます。

島田委員、よろしいでしょうか。

【島田委員】 ありがとうございます。

家族という視点もあるのですが、昨年度、日本公衆衛生協会から補助金をいただいたて、全国のこども家庭センターの現状を全国の市町村に調査させていただいたのですが、まず、そもそも保健と福祉の観点の違いで、考え方方が違う部分があり、今までの健康推進部門と福祉部門とのすり合わせが非常に大変だといった結果なども出ましたので、もしよろしければ、御参考に見ていただければと思います。

以上です。

【城所会長】 ありがとうございました。

実際、取組状況の中でも、例えば小平市などはケース会議を活用しながら、今後の連携に向けて検討を進めているところだと思いますので、今後の進捗を見ながら進めていければと思います。

次に、もう一つの在宅療養支援の関係についてはいかがですか。

【池川市町村連携課長】 17ページの訪問看護ステーションの医療機関名簿の数が2件減っているというところにつきまして、数字が減っていることは把握しておりますが、理由については事務局でも、把握できていない状況となっております。

こちらの理由は、状況等が分かってくることがありましたら、この会議等でお伝えできればと思います。申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。

【城所会長】 よろしいでしょうか。

それでは続きまして、昨年度の、各部会の報告です。三つの部会について、事務局から報告をしていただきます。それぞれ前期の各部会長から、それに対するコメントもお願いしたいと思います。

質疑応答は最後にまとめて行いますので、まず、健康なまち・地域ケア部会について、事務局から報告をお願いします。

【桑波田保健対策課長】 保健対策課長の桑波田です。

私からは、令和7年1月31日に開催されました、健康なまち・地域ケア部会について御報告をいたします。

資料4-1を御覧ください。

議事といたしましては、生涯を通じた健康づくりの推進について取組の御紹介をいただきました。

こちらの議事になります。

清瀬市では、PFS（成果連動型民間委託契約方式）を取り入れまして、保健師や管理栄養士などの専門職による利用勧奨と、市直営の初回面談を実施されまして、実施率の向上を目指しているというような御報告をいただきました。

また、東久留米市では、市民、地域、行政の協働を大切にして健康づくり推進委員を中心となって「知る」、「やってみる」、「伝える」、健康づくり推進活動に取り組んでおられるということでございました。具体的には、「歩くるめマップ」を活用したウォーキング教室の開催ですとか、市内小学生にたばこの害を伝える「禁煙キャラバンわくわく」の実施などを御紹介いただきました。

次のページをおめくりください。

次の議題であります、こころの健康づくりについてです。

ゲートキーパーという言葉も耳慣れて、次第に浸透してきていることを感じております。各市でも取組が進められております中、清瀬市からは市の職員を対象としたゲートキーパー研修について、東久留米市からは市民、関係機関の方を対象とした、ほっとするまち講座の御説明がありました。傾聴のロールプレイですとか地域活動の紹介など、総合的な情報提供を取り込み、目指す姿は支え合う地域づくりであることを伺っております。

保健所では、学校保健と地域保健との連携会議及び5市の自殺対策担当者の皆様との連絡会を開催しました。昨今、若年者で増えている市販薬のオーバードーズについて、市販薬乱用の背景には社会的孤立、生きづらさがあり、一人で抱え込んだ結果、薬で苦痛を和らげようとすることが多いことを共有し、学校現場における対応についても意見交換を行っております。

次のページを御覧いただけますでしょうか。

最後に、感染症対策について保健所の取組を御紹介いたしました。

秋から冬にかけて増えてまいります感染性胃腸炎ですが、施設内で適切に嘔吐物の処理ができるよう、実践型の講演会を実施しております。

また、各市の職員を対象に、同様の嘔吐物処理訓練を開催しております、職種にかかわらず、日頃から訓練を行っておくことで、災害等の有事に備える重要性を再確認いたしました。

また、2か年計画で進めております課題別推進プラン、Z世代に向けた性感染症の予防行動推進事業については、後ほど、別途御報告をさせていただきます。

健康なまち・地域ケア部会の御報告については以上となります。

【城所会長】 ありがとうございました。

ただいま、健康なまち・地域ケア部会の報告をいただきました。この部会につきましては、私が部会長を兼ねておりましたので、私から若干補足させていただきたいと思います。

この部会では、生涯を通じた健康づくりの推進、それからこころの健康づくり、それから感染症対策、この三つを中心に検討していただきました。

その中で、特に私の関心として、若い世代への取組というものは非常に重要だと思っております。こころの健康づくりの中でも自殺対策は随分進んできて、以前、年間3万人を超えたというところから、今、2万人台に減ってはいます。けれども、(3万人を超えたのは) 中高年の自殺が増えたという要因でしたが、若い層の自殺は逆に増えているのではないかと言われているくらいなので、やはりそういう意味で、若年層への取組をさらに強めていく必要があるかと思います。

また、感染症のほうでは、これも6ページにZ世代に向けた性感染症の予防行動推進事業という形の取組の御報告がありました。

このZ世代というのは今の中学生から大体30歳前ぐらいの年代がターゲットということですが、特に大学生を対象に意識調査などを行って、実際に検査に来られた方の意識と、一般の大学生の性感染症に対する意識の違いがあるということをしっかりと把握されたかと思います。そういう意味では、昨年度のそういった取組を踏まえて、今年度さらに取組を強めていただけたらいいかと思います。

私からのコメントは以上でございます。

続きまして、くらしの衛生部会について、事務局から報告をお願いします。

**【大山生活環境安全課長】** 生活環境安全課長の大山と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和6年度くらしの衛生部会の報告をさせていただきます。

資料4-2を御覧ください。

くらしの衛生部会は地域の保健医療や衛生に関する課題を検討し、住民の健康づくりを推進するための方針を議論する場です。

令和6年度は令和7年2月13日木曜日、午後1時15分から午後2時45分まで、多摩小平保健所講堂におきまして、オンラインとのハイブリッド方式で開催いたしました。

四つの議題、地域保健医療推進プランの進行管理や進捗状況、食を通した健康づくり、医薬品の適正使用、オーバードーズ対策、そして令和4年度、5年度の課題別地域保健医療推進プランについて議論いただき、最後に「からだ気くばりメニュー店」について報告いたしました。

各議題について簡単に説明させていただきます。なお、議題1の地域保健医療推進プランの進行管理や進捗状況につきましては、既に資料3で説明させていただいておりますので、議題2からの説明とさせていただきます。

スライド2を御覧ください。

議題2、食を通した健康づくりについてです。

本件は東京都多摩小平保健所栄養・食生活ネットワーク会議の取組を中心に、生涯にわたる食を通した健康づくりの充実を目標に掲げ、主食、主菜、副菜のそろった食事、十分な野菜の摂取、適切な塩分摂取、食品ロス削減など多岐にわたる取組を展開しています。

今後も新プランに基づき、地域の関係者と連携しながら、食を通じた健康づくりの一層の充実を目指します。

引き続き、議題2についてですが、スライド3を御覧ください。

西東京市栄養士会では、市内農産物などを使用した野菜たっぷり共通メニューの実施としまして、市内産キャベツを使ったミートボールスープを小学校18校、中学校9校、公立保育園10園の給食で提供し、適切な野菜摂取と望ましい食習慣の確立を目指しています。

また、東村山市では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、いきいき元気アップ100を令和6年度より開始いたしまして、低栄養・フレイル予防相談会や教室、通いの場支援など、新規事業にも取り組んでいます。

スライド4を御覧ください。

議題3、医薬品の適正使用・オーバードーズ対策についてです。

小平市では、薬剤師会、武藏野大学、市が連携し、ジェネリック医薬品の使用促進など医薬品の適正使用と医療費適正化を推進しています。薬剤師と大学薬学部教員が行政と協働し、地域の医薬品使用実態を調査、分析、評価し、情報共有を行っています。

また、一般用医薬品の乱用、オーバードーズについては、10代、20代女性に多い傾向がありまして、背景にはSNS等で情報が得やすいことなどがございます。保健所では、独自に作成したリーフレットを活用し、薬局、ドラッグストアに対し、販売方法の確認と指導を実施しています。

スライド5を御覧ください。

議題4、令和4年度、5年度課題別地域保健医療推進プランとなります。講習会におけるインターネットの効果的活用についてです。

従来の集合形式とインターネットによる講習会のメリット、課題を検証し、参加者、主催者双方にとって最適な方法を模索しています。

生活環境安全課で開催しました講習会のアンケートの結果や、職員の意見を集約いたしまして、2年間の実施結果を踏まえて、講習会の実施方法を検討しています。どの要素を重視するか、個別に検証することで今後の方向性を見出していくます。

部会では、報告事項として最後に、からだ気くばりメニュー店について書面報告いたしました。

部会報告は以上となります。

【城所会長】 ありがとうございました。

昨年度、くらしの衛生部会長だった東京家政学院大学の酒井委員は、本日は御欠席ですが、コメントをいただいているということなので、事務局より代読をお願いします。

【池川市町村連携課長】 それでは、酒井部会長からのコメントを代読させていただきます。

部会当日は、新しいプランに関して、目標達成に向けた取組の状況、進捗状況について御報告いただき、様々な御意見、御感想もいただきました。

議題2の食を通した健康づくりについてでは、保健所、西東京市、東村山市の取組につきまして御紹介をいただきました。当日は「強み」という言葉が出てきましたが、各地域が持つ資源を活用しつつ、創意工夫をしながら進めていただければと思います。

議題3、医薬品の適正使用、オーバードーズ対策では、小平市より、産学官3者による連携協定について御紹介いただき、とても楽しみな発展的な活動と考えています。

医薬品の適正使用やオーバードーズについて、様々な課題が顕在化してきています。引き続き、関係部署、関係機関が連携し合いながら対策の充実、支援強化に努めていただきたいと思います。

議題4、講習会におけるインターネットの効果的活用についてですが、今は様々な方法で講習会を実施できるようになり、だからこそメリット、デメリットの整理がとても大切になっているので、引き続き、効果的な方法での開催をお願いいたします。

今後も、引き続き本協議会、部会において目標達成に向けた取組を進めていたらと思います。各市、保健所だけではなく、様々な関係機関、団体と連携することが重要ですので、今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上となります。

【城所会長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、地域医療システム化推進部会について、事務局から報告をお願いします。

【横手多摩小平保健所副所長】 副所長の横手でございます。よろしくお願ひいたします。

資料4-3に沿って御説明いたします。

当部会は、地域の医療体制や連携、患者と医療提供者とのよりよい関係づくりなどを議論する部会で、2月19日にハイブリッド方式で開催しております。

議題は、資料のとおり6件ありました。議題1につきましては先ほど資料3で御説明しておりますので、ここでは割愛しまして、議題2から御説明いたします。

議題2の地域医療連携についてです。

医療連携が大変重要な脳卒中と糖尿病について、それぞれネットワーク委員会を設置して、圏域の医師会様には2年ごと交代で事務局を担っていただき、取組を進めているものでございます。

まず、脳卒中医療連携推進事業についてですが、急性期、回復期、維持期までの切れ目のない医療連携体制を構築するべく、関係する医療機関や行政等による委員会を設置し、医療関係者向け研修会、回復期・維持期を中心とした都民公開講座、救急隊との意見交換などを実施しております。

令和6年度、7年度は東久留米市医師会様にお願いしており、部会では熊野会長から御報告をいただきました。

次のページ、続きまして、糖尿病医療連携推進事業です。

身近な地域で糖尿病の症状に応じて治療や予防に関するサービスを受けられるよう、関係する医療機関等による委員会を設置し、研修会や都民講座、普及啓発などを行っております。令和6年度と5年度は西東京市医師会様にお願いしており、三輪会長から御報告をいただきました。令和7年度は東村山市医師会様にお願いしております。

部会では、コロナ後、本格的に会場での開催が行われました都民公開講座について、市民が病気を知る機会として、とても大切な取組であるとの御意見をいただきました。

議題3は、医療安全推進事業ですが、年間500件前後の御相談を受ける患者の声相談窓口の具体的な事例などについて、保健所より御報告いたしました。

議題4は、歯科保健の推進事業についてです。

当部会の下に、歯科保健推進会議が位置づけられており、星会長から、保育所、幼稚園や施設職員などを対象にした様々な取組について御報告をいただきました。研修会開催方法の工夫によって、研修会の参加者が増えたことや、小学校の歯科健診でのう蝕のある子への対応などについて意見交換が行われました。

最後、議題5、健康危機管理対策についてです。

令和6年度、都保健所は新型コロナの経験を踏まえ、機能を強化するため、市町村連携課を新設いたしましたが、その中で、圏域内の健康危機管理対策の強化として研修や訓練などの人材育成を積極的に実施しており、会議の開催や圏域5市との連携強化などについて御報告をいたしました。

御報告は以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございました。

今日出席されている清水副会長は、昨年度、この地域医療システム化推進部会について部会長を務められましたが、補足のコメントがありましたらよろしくお願ひします。

【清水副会長】 横手副所長、御報告ありがとうございました。

このシステム化推進部会ですが、大きく四つの事業があります。一つは脳卒中ネットワーク、糖尿病ネットワークの地域医療連携です。この事業は非常に都民の方にも認知されていまして、毎回、都民公開講座は非常に多くの申込みがあり、非常に充実した講演会が開催されています。

また、医療安全推進事業に関しましては、患者の声相談窓口について、多くの事例を医療機関にもフィードバックして、各医療機関で反省点を検討し、取り組むということをさせていただいております。

次に、北多摩北部医療圏歯科保健推進事業ですが、星会長から良い事例、好事例について報告をいただきました。取組によっては多くの方が参加され、非常によかったですと思っております。

次の健康危機管理対策ですが、先ほどもありましたが、公立昭和病院に御協力をいただいた図上訓練を含めた講習会、研修会を実施しております。

特にこれからまた鳥インフルエンザがパンデミックになることはまず間違いないだろうということで、今年度も非常に充実した研修会や訓練が予定されています。私たち医療機関も、ぜひ積極的に参加したいと思っております。

この工夫を生かし、また、次年度以降も積極的に良い取組をできるように頑張っていきたいと思っております。

ありがとうございました。

【城所会長】 ありがとうございました。

ただいま、地域保健医療推進プランの令和6年度の進捗状況と、それから昨年度令和6年度の各部会について、事務局から及び部会長からの補足コメントがありました。

今までのところについて、委員の皆様から御質問、御意見等があればお願ひしたいと思います。ぜひ積極的に御発言をお願いしたいと思います。

真鍋委員、お願ひします。

【真鍋委員】 コロナ禍で新型コロナウイルスの予防接種の副反応に関する調査など、特筆すべきような取組があったのでしょうか。

実は、周囲には副作用で少し苦しんでいた人たちがいましたので、どのような取組があったのかということを少し知りたいと思いました。

【桑波田保健対策課長】 ありがとうございます。

ワクチンの副反応については、医療機関のほうから国に報告をする仕組みがあると思いますが、そこに関しては、保健所が介在することはございませんので、直接ではないのですが、国のほうでは、精査をしてそれを公表しておりますので、そちらを御確認いただければと思います。

【真鍋委員】 ありがとうございます。

【城所会長】 よろしいでしょうか。

【真鍋委員】 ありがとうございます。

【城所会長】 ほかに、御意見、御質問、何でも結構です。

今この件について所長から補足があるそうです。

【稻垣多摩小平保健所長】 このワクチンの副反応、そして、ワクチンだけではなくて病気自体の後遺症の話もあるので、お困りの方は沢山いらっしゃいます。そういうコロナに関する全体について、東京都のICDCのほうで専門家が専門的知見をまとめて、広く都民、あるいは医療関係者の方にフィードバックするような事業も実施しております。

ワクチンに限定したものではありませんが、コロナに関連して、引き続いてお困りの方への取組は東京都全体で進めているということを御紹介させていただきます。

以上です。

【城所会長】 ありがとうございました。

ほかに、どんなことでも結構ですので、先ほどの報告関係で御質問、御意見をお願いしたいと思います。

公募委員の小林委員、お願いします。

【小林委員】 公募委員の小林です。

若年層への自殺対策のことですが、オーバードーズについて市販薬の乱用が10代20代と若い方に多い傾向とのことでしたが、その若年層への自殺対策の結果はいかがでしょうか。まだ結果が出ていないとか、オーバードーズ以外に何か対策とか、さらに今後取り組んでいきたいとされていることがあれば教えていただきたいと思います。

【城所会長】 事務局、お願いします。

【草深地域保健推進担当課長】 御質問、ありがとうございます。

地域保健推進担当課長の草深のほうから回答させていただければと思います。

オーバードーズ対策については、現状というところで意見交換をしております。この後、少し資料のほうでも御説明をさせていただきますが、今年、地域保健と学校保健との連携会議では、子供の自殺、若者の中でも子供の自殺が統計を取り始めてから最高の数字になったという部分で、管内の市、自治体と保健所で意見交換をしつつ、その対策を共有しております。

現在の対策としましては、やはり今の若い世代はＳＮＳの世代なので、そういったところで相談窓口を設けたり、困ったときに、どこにアクセスすればいいのかという相談窓口の冊子を作成したりしています。

また、それぞれの相談の悩みに応じて学校のほうでも対策を講じるといった対応をしていますが、その数字が減ったかどうかというところは、今の対策の状況を見てからの経過になるかと思います。

【城所会長】 ありがとうございます。

この件については、議事の4の学校保健と地域保健と連携会議の説明でも触れられると思しますので、そこで確認していただければと思います。

ほかには、いかがでしょうか。

真鍋委員、どうぞ。

【真鍋委員】 東久留米市さんにお尋ねしたいのですが、こども家庭センターの設置について、記述の中にファミリーアテンダント事業というのがありますが、見守り訪問員が定期的に子育て世代との関わりを持つことにより、子育て世代の抱える日常的な困り事や悩みを早期に把握となっています。

これは、養成講座などを行って市民の方が訪問に伺うのか、それとも行政の相談員さんが行くのか、保健師さんや助産師さんなどが伺うのか、または、医療法人に委託などするのかについてお伺いいたします。

【城所会長】 中谷委員、いかがでしょうか。

【中谷委員】 東久留米市です。御質問、ありがとうございます。

東久留米市のファミリーアテンダント事業については、正確な情報が今、手元にないのですが、基本は市の職員が訪問に伺っていると認識しております。

以上でございます。

【城所会長】 真鍋委員、どうですか。

【真鍋委員】 市の職員さんというと、保健師さんとかになるのですか。

【中谷委員】 そうですね、保健師等の専門職が伺っています。

【真鍋委員】 定期的にというのは、どの程度が定期的になるのでしょうか。例えば月1回とか。

【中谷委員】 申し訳ありませんが、今は正確な情報が手元に無いのですが、生まれてから切れ目なく支援をしていくということで新たに実施をしておりますので、基本的には、漏れなく子供さんが生まれた場合にはこのサービスを受けていただくように勧めております。

各種健診のタイミングで事業の周知と勧誘をしていると認識しております。

すみません、雑駁でございますが。

【真鍋委員】 ありがとうございます。

出産してから1か月から3か月の間に母子ともに心中だったり虐待だったりということが多く報じられていますので、出産時から、落ち着くまでの訪問というのはとても大事だと思いましたので、こういう取組がどんどん進んだらいいと思いますし、もし子育て経験のある市民が養成講座などを受けて、訪問してお話を伺うのかなとも思いましたので、少し参考までにお聞きしたかったということです。ありがとうございました。

【城所会長】 ありがとうございました。

ほかにも、いろいろ御意見があると思いますが、時間の関係がございますので、申し訳ございませんが、次に進めさせていただきたいと思います。

では、議事3です。課題別地域保健医療推進プランの取組について事務局よりお願いします。

【池川市町村連携課長】 初めに、課題別地域保健医療推進プランの御説明をさせていただきます。

課題別地域保健医療推進プランは、二次保健医療圏ごとの地域保健医療推進プランにおける重点課題や新たな健康課題に対応するために、各保健所で作成している行動計画になります。各保健所の自主性及び創意工夫を生かして事業計画を達成することとされており、毎年度、事業実施が決定され、所要経費が予算化されています。

当保健所では歯科保健と性感染症に関する二つの事業について、それぞれ令和6年度と今年度の2か年計画で取り組んでおりますので、担当より御説明いたします。

【大畠歯科保健担当課長】 日頃よりお世話になっております。歯科保健担当の大畠です。

それでは、課題別地域保健医療推進プランについて御説明いたします。

資料5－1を御覧ください。

歯科保健では、職域及び大学における歯科健診受診勧奨事業に2年計画で取り組んでおります。1の事業実施までの経緯としては、近年、小、中、高校生で虫歯のある者は年々減少してきているところですが、歯科健診は、学校保健法で義務づけられているのは高校までです。その後は個人の自主性に任せられています。

令和6年度より健康増進法に基づき、市町村で実施する実施する歯周病検診の対象者がこれまでの40歳以上より下の世代である20歳と30歳まで拡大されました。この年代は定期的にかかりつけ歯科医を受診する方が、ほかの年代と比較して少ないのが現状です。健康でいるためには口の健康も重要ですので、早い時期より自身の口に关心を持つとともに、知識を身につけ、歯科健診受診の習慣につなげていかれるよう普及啓発が必要であると考えました。

そこで、2の事業目標として、多摩小平保健所管内の中で大学が多い小平市をモデル市として、高校卒業後に就職する方もいることより、大学だけではなく職域も対象として、青年期を中心に、口腔の健康に関する意識の向上について図ることといたしました。

3の事業内容についてですが、まず、小平市歯科医師会、小平市小平商工会、本日御出席の井上委員が所属される津田塾大学、嘉悦大学や学識の先生に御協力をいただきまして、検討会を設置し、事業内容について検討いたしました。

アンケート調査は津田塾大学、嘉悦大学と小平商工会関係者で行い、大学においてはアンケート調査と並行して歯科医師会の先生方に御協力をいただき、歯科相談を実施いたしまして、合計26人が利用されました。

4のアンケート調査の結果についてです。

実際に行われたアンケート調査を抜粋して幾つか御紹介しております。人数や対象年齢も違うため、大学生と職域を比較することはできないのですが、それぞれこのような傾向があるという視点でアンケート結果を見ていただければと思います。

定期的に歯科健診を受けた方がいいと思う方は大学生、職域ともに8割以上存在しますが、実際に定期的に歯科医院を受診している方は、大学生で4割、職域では約6割にとどまっています。

また、歯や口の状況について、大学生では3割以上、職域では4割以上の方がやや不満だが日常生活には困らない、不自由や苦痛を感じていると回答しました。

歯科医院を定期的に受診しない理由としては、大学生は面倒なため、職域は忙しくて受診する時間がないためが多くあがりました。

のことより、本人だけではなく、学校や企業に対しても学生や従業員が歯科健診を受診する重要性や受診環境の整備を支援することが望まれます。

アンケート結果は以上です。

最後に資料の12ページ、2年目の取組についてです。

6月に検討会議を開催し、2年目の普及啓発に関する内容を検討しました。

アンケート結果より、よく見る広告媒体で大学、職域で上位に入りましたSNSを用いた普及啓発を行うことになりました。オリジナルキャラクターとショート動画を作成し、大学、職域で普及啓発を行う予定となっております。

また、アンケート結果より、よく見る広告媒体として、電車、バス等の広告も一定数あがったため、ポスターやステッカーも作成し、公共施設や市営バス、管内の各市のコミュニティバスにも掲示を依頼することとしています。

そして、年度末に第2回目の検討会を開催し、最終評価を行う予定でいます。

簡単ではございますが、説明は以上です。

【城所会長】 次に、Z世代に向けた取組についてお願ひします。

【鈴木感染症対策課長代理】 感染症対策の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

Z世代に向けた性感染症の予防行動推進事業の取組の概要と進捗につきまして御報告いたします。

資料5-2を御覧ください。

まず、事業の背景です。東京都内の梅毒報告数は令和3年より急増しており、男性では20から50歳代、女性では20歳代が多い状況にありました。当保健所管内も同様の傾向にあり、若年層への感染拡大が懸念されています。

また、保健所で実施している性感染症検査の受検者は50歳代以上の方が約半数を占め、若年層が検査に結びついていない現状がありました。

こうした課題を踏まえ、Z世代への効果的な普及啓発の検討、実施を通じて、正しい知識の習得や予防行動、受検行動につながることを目標に本事業を開始しました。

事業内容です。

昨年度は津田塾大学をはじめ、管内大学の学識経験者、大学学生団体の御協力をいただき、ヒアリングやアンケート調査を通じて、管内大学生の性感染症に関する知識や行動傾向などを把握しました。

その結果を踏まえ、性感染症や保健所検査の普及啓発、周知方法について学生団体らと検討を重ね、今年度前半にかけてZ世代に向けた普及啓発動画の制作を進めてきました。詳細は後ほど御紹介させていただきます。

1枚おめくりください。

昨年度実施した性感染症に関するアンケート調査の概要です。

保健所の性感染症検査受検者と、御協力いただけた管内5大学の大学生を対象に調査票を配付、ウェブでの回答形式で、検査受検者38名、大学生190名から回答が得られました。

主な調査結果を御紹介させていただきます。

性感染症にかかる可能性のある行為に関する知識では、保健所検査受検者に比べ大学生の正解率が低い状況でした。

1枚おめくりください。

こちらは性感染症にかかっているか心配になったときの対処行動について、保健所検査受検者と大学生の比較結果です。検査受検者では保健所で検査を受ける、病院に受診するとの回答が多く、大学生では、病院に受診する、SNSで検索・相談するなどの回答が多くありました。

こちらは、検査受検者、未受検者が性感染症検査を受けるに当たり、心配に感じていることについての回答結果です。この結果から、検査未受検者はどのような検査が行われるのか分からず、様々な不安を感じていることが推察されました。

1枚おめくりください。

これらの結果から、大学生の多くが病院での受診を認識している一方、保健所の性感染症検査の認知度が低いことが分かりました。

また、検査未受検者は費用や他者に結果を知られることへの不安があり、検査の具体的な案内によって、不安が軽減される可能性が示唆されました。

こうした結果を踏まえ、動画の内容は、性行為の機会があれば、誰でも感染する可能性があること、自分事として捉えられ、保健所検査の具体的な流れなど検査不安を軽減して、安心感が得られるよう工夫しました。

周知方法は、視覚的かつ短時間で理解できる媒体への親和性が高いことから、東京都公式SNSなどの媒体としました。

動画は媒体に合わせて活用できるよう3分の長編と30秒の短編2種を作成しました。長編は性感染症の知識と検査勧奨、短編は知識編と検査編に分けた長編動画のダイジェストです。主なメッセージは資料のとおりです。

今後は、大学祭のブース参加や、管内大学、高校、市母子保健主管部署を対象とした動画制作報告会の実施を予定しております。

また、エイズ予防月間に合わせ、大学、高校、公共施設、交通機関、商業施設など多様な場面における動画視聴とアンケート調査、普及啓発グッズの配布を組み合わせた活動を展開させていただく予定です。

ここで、作成しました短編動画を1本御覧いただきたいと思います。

(動画視聴)

【鈴木感染症対策課長代理】 御視聴、ありがとうございました。

本事業の普及啓発をさらに広げるためには、地域の皆様との連携が欠かせません。大学のウェブサイト、市の広報媒体、教育、医療、福祉、産業分野のネットワークなど、若年層が日常的に接する情報経路を通じた発信は、非常に効果的です。

本日、御参加の皆様にも、動画や啓発資材の活用、情報発信の場の御紹介などがございましたら、ぜひ御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございました。

ただいま、課題別地域保健医療推進プランの二つの事業について報告がございました。

動画上映もありまして、少し高齢者には早口過ぎるかなという気もしましたが、若者にはいいのでしょうか。

さて、この件について、御質問等ございましたらお願いします。

三浦委員、どうぞ。

【三浦委員】 公募委員の三浦と申します。よろしくお願ひします。

意見というか感想ですが、今、Z世代関係も御説明いただいて、動画も出していただいたのですが、私の個人的な感想として、動画というのは若者に訴えると思うのですが、例えば短編でもいいからドラマ仕立てにするとか、あるいはアニメーションとか、そうすればもっと受けるのではないかなどと、見ていて思いました。

以上でございます。

【城所会長】 貴重な御意見をありがとうございました。

ドラマにしようということで。

それでは、時間の関係もございますので、最後にまた御質問は受けますので、議事を進めさせていただきたいと思います。

議事4、その他として、事務局のほうから報告をお願いします。

【草深地域保健推進担当課長】 地域保健推進担当課長の草深です。

それでは、私のほうからその他として、学校保健と地域保健との連携会議について御説明させていただきます。

資料6を御覧ください。

本連携会議は学校や地域保健関係機関とのネットワークを強化し、こどもたちの健康づくりや疾病予防等に係る健康教育や相談体制等の充実を図ることを目的に、平成17年度に設置されました。

委員は学校保健代表、学識経験者、圏域各市の教育主管課長、母子保健主管課長、保健所などで構成されています。

近年の主な議題として、令和4年度以降は「感染症」を複数年テーマとして設定し、新型コロナウイルス感染症への対応や、感染発生時の学校対応などについて意見交換をしました。また、令和6年度には薬物への対応として、大麻、市販薬の乱用についても意見交換をしています。

今年度、令和7年度は、8月18日に「こどもの自殺対策」をテーマにオンラインで開催いたしました。全国的には自殺者数は減少傾向にある一方で、小中校生の自殺者数は増加傾向で、過去最多となりました。

令和7年6月改正の自殺対策基本法で「こどもの自殺防止等の取組が学校の責務」と明記され、圏域各市による自殺対策事業について情報共有を行いました。

資料の裏面に行っていただき、連絡会議の後半では本会議の委員でもある東京学芸大学の渡邊名誉教授に、「自殺防止教育の実際と課題」をテーマに講義をしていただき、子どもたちからのSOSの出し方に関する教育等について理解を深めました。

その後の意見交換では、教職員の子供に対する気づきの力について、質を上げていくことの必要性や、自殺防止教育では管理職である学校長の意識の持ち方が大切であるなどの意見が出されました。

今後も、保健所は学校保健と地域保健との連携が必要な課題等について、情報共有や関係者間で連携し、子どもたちの健康づくりに活かしてまいります。

説明は以上となります。

【城所会長】 ありがとうございました。

ただいま、学校保健と地域保健との連携会議について、事務局から報告がありました  
が、御質問等がございましたらお願いします。

今回御参加の向台小学校の鈴木委員は、この連携会議に御参加していただいているということですけれども、何か補足の御説明や御意見がございましたらお願いしたいと思いま  
すが、いかがでしょうか。

【鈴木委員】 向台小学校、鈴木です。

今、事務局から御報告があったとおりですが、ここで強調したいのは、学校の役割とい  
うところです。

やはり多くの子どもたちが学校に登校、通っているわけですので、そこで様々な子どもたち  
の課題、様々な背景等、学校がまず気づく、第1のフィルターになるのではないかと思  
っております。この意見交換会でもお伝えしたとおり、そこにいる教職員、大人の気づきと  
いうのは非常に大事だと思っておりますので、その役割を果たせるように学校は努めてい  
かなければと思っております。

ただ、気づきの後の対応については学校だけでは難しいので、関係機関との連携とい  
うところが非常に重要だと思っております。

以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございました。

ほかに、御意見とかいかがでしょうか。

小林委員、どうぞ。

【小林委員】 公募委員の小林です。

動画などで色々な普及や啓発したいこと、ドラマという意見もありましたけれども、若い方、若年層にウェブで訴えたいということでしたら、Y o u T u b eとかT i k T o kとかされているかもしれません、やはり若い人に受けるような有名人や芸能人といった方を活用してP Rしていただくのも、見ていただくためには、まず見ていただかないと伝わらないので、動画数、動画の公開視聴率を上げるためにには、有名な方や若者、若年層の方に人気の方、芸能人などを採用されても、予算の関係もあるかもしれません、いいのかなと思いました。

ありがとうございます。

**【城所会長】** ありがとうございます。

ただいまの、学校保健と地域保健との連携会議以外で、今までの全体の質疑というところで、御意見、御発言をいただきたいと思いますが、保健所長のほうから一言、発言があるそうですので。

**【稻垣多摩小平保健所長】** 先ほどから動画のお話をいただいているのですが、まだ完成していないので、今日の報告ができなかったのですが、今日のこの課題別の一つ目の歯科健診の受診の啓発活動で、実はドラマ仕立てバージョンの動画を今、作成中でございます。出来上がりましたら皆さんにも見ていただけると思います。

動画の場合には尺、長さの問題もあるので、先ほどのような非常に短いバージョンのものもあればドラマ仕立てで少し長めのものも作ったりと、いろいろと試しています。先ほど、三浦委員からもお話をいただきましたので、いろいろ工夫していきたいと思います。

また、有名人の起用に関して、やはり予算の点もあるので、保健所単位ですといろいろと制約がありますが、私が見せていただいた範囲で、私どもの管内の市の取組の中で、地元の有名人と組んだ啓発活動といったような事例もございますので、またそのような話も市の方からいろいろとお話を聞いて参考にしていきたいと思っております。

**【城所会長】** ありがとうございます。

現在、中谷委員が挙手されているようです、どうぞ。

**【中谷委員】** お時間をいただいですみません。

先ほど、真鍋委員から御質問をいただいたファミリーアンダント事業ですが、先ほどは市の職員がとお話をさせていただいたのですが、正しくは市から委託をしている子育て

経験のある方に訪問いただいているということで、訂正させいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【城所会長】 ありがとうございます。

ほかに、全体を通じて何でもよろしいのですが、御意見、御発言があったらお願ひしたいと思います。

公募委員の三ツ木委員、何かございますか。

【三ツ木委員】 大分戻るのですが、こども家庭センターにいたときに、18歳までが担当ですが、そこから、若者につながる道筋って、どのようになっているのでしょうか。

若者が御自分で生きていくのを期待しているのでしょうか。こども家庭センターはやはり18歳でびしっと終わってしまって、そこからト一横キッズに行ってしまったりとか、そういうお子さんはどこに行くような形になるのか、現状を知りたいと思いました。

【城所会長】 市の方でどなたか、今の御質問にお答えいただける方がいたらお願ひしたいのですが。

【城所会長】 小平市、尾崎委員お願いします。

【尾崎委員】 小平市です。

委員のおっしゃるとおり、18歳までというのがこども家庭センターですが、基本的に市の事業といたしましては、同じ市民の方ですので、18歳になったからいきなり、もうこちらでは相談は受けませんということはありません。

いろんな困難を抱えている方がいらっしゃいますので、事案によりますが、その方に対応した相談のできる機関であったり市の別の部署といった、適切なところにつなげていくという形で対応していきたいと考えております。

また、重層的な支援相談をどの市も今、行っておりますので、そういったところで漏れないような形での対応で、いきなり18歳になってト一横に行くということがないような形での取組は進めていきたいと考えています。

以上でございます。

【三ツ木委員】 ありがとうございました。

【城所会長】 ありがとうございました。

それでは、そろそろ時間もなくなってきたので、質疑についてはこの辺で終了させていただきたいと思います。

以上で、本日の議事が終了いたしました。

まだまだ、いろいろお話をしたいことがあると思いますが、本日いただきました貴重な御意見、ありがとうございました。また、円滑な議事運営に御協力いただいたことにも感謝申し上げます。

協議会の開催は、今年度は全体の協議会としては本日のみということですが、スケジュールにありましたように、2月9日（事務局注：後日、2月12日に変更）に3部会合同の部会が開かれます。

まだ期間がありますので、その間に御質問や御意見があれば、事務局にメール等でお寄せいただければ必要な部分は共有できるかと思います。

それでは、各委員の皆様方には引き続き、よろしくお願いします。

では、事務局にお返ししたいと思います。

【草深地域保健推進担当課長】 長時間にわたり、御討議いただきありがとうございました。

本日いただいた御意見を踏まえ、地域保健医療推進プランの推進に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

それでは、これをもちまして、令和7年北多摩北部地域保健医療協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会：午後2時46分